

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和歌山市	南西部(本町、城北、広瀬、雄湊、新南、大新、吹上、砂山、高松、雑賀、芦原、雑賀崎、和歌浦、名草、今福、田野)	令和3年2月10日	令和5年3月7日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	214ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	185ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	109ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	30ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3ha
(備考)地区内の遊休農地面積 6ha	

2 対象地区の課題

<p>今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、15ha(雑賀地区3ha、名草地区10ha、その他2ha)多く、新たな農地の受け手の確保が必要。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>雑賀地区の畑地利用については、中心経営体への集約を推進することで対応していく。</p>
<p>名草地区の畑地利用については、中心経営体とその後継者が担うほか、集約を推進することで対応していく。</p>
<p>その他の地区の農地利用については、認定農業者などの担い手の受入れを促進することで対応していく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>農地中間管理機構の活用方針 貸付けの意向が確認された農地については、農地バンクの機能を活用し、機構を通じて中心経営体への貸付けを円滑に進めていく。なお、市街化区域の農地については、地域の特色ある農業を持続するため担い手への集約を推進していく。</p>
